

東日本大震災における東北森林管理局の対応

東北森林管理局 次長（青森事務所長） 石田祐二

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋側に壊滅的な被害をもたらしました。その中で、局および全ての署等は、一丸となって様々な初期対応に取り組みました。

震災から、間もなく 2 年が経過しようとしていますが、そのとき私たちは何をどう考え、行動したか、今一度思い起こし、風化させないようにしなければならないと考えています。

地震発生後直ちに、森林管理局・署等では、職員の安否や連絡体制の確認を行うとともに、ヘリコプターを利用した緊急調査、被災者の受け入れ、避難所等への食料や薪など生活支援物資の提供運搬など様々な初期対応に取り組みました。また、被災した海岸防災林や山地災害・林道被害箇所等の復旧・復興、仮設住宅用木材資材の提供等にも積極的に対応しました。

一方、被災地の森林管理署においては、庁舎宿舎が津波に襲われ、多くの職員が被災する中で、避難、安否確認、行方不明者の搜索、物資が乏しい中での避難生活、そして業務再開に向けた様々な取り組みが行われました。

本発表では、これら様々な取り組みの中で、発表者が直接関わった事柄を中心に、何を行い、どのような思いを抱いていたかを発表します。

1. 地震発生

平成 23 年 3 月 11 日、私は秋田市内の官舎にいました。その週のはじめにインフルエンザに罹ってしまったのでした。幸い、すぐにタミフルを注射してもらい、あまり熱も上がらなかったのですが、他の人への感染を防ぐため官舎にいたのです。午後 2 時 46 分、突然、「ドン」という音とともに、これまで経験したことのない揺れが襲いました。大きい。地震が始まって 2～30 秒するとさらに揺れが大きくなり、どうなってしまうのだろうと非常に不安でした。地震は、2 分間ほどでようやく収まりました。

窓から外の景色を伺いましたが、いつものどんよりとした雪の街並みが見えるだけで特に変わった様子はありませんでした。

地震の継続時間から、プレート型の大規模地震だろうと直感しました。そうなれば、太平洋側の揺れはさらに強烈であろう。山地崩壊や地すべり、家屋倒壊が頭をよぎり、テレビやラジオから情報を収集しました。大津波警報。東京のホールが崩落、多数の人が瓦礫の下敷きになっている模様との報道。そのうち、巨大な津波が三陸海岸や仙台海岸に押し寄せているとの報道。阪神淡路大震災規模の災害が東日本太平洋側の広範囲で発生していました。

2. 地震発生以降の対応

（1）災害対策本部の設置と情報収集

地震発生後、ただちに局署に災害対策本部が設置され、職員の安否確認、庁舎、宿舍ほか施設の被災状況の把握、山地災害状況の把握に着手しました。

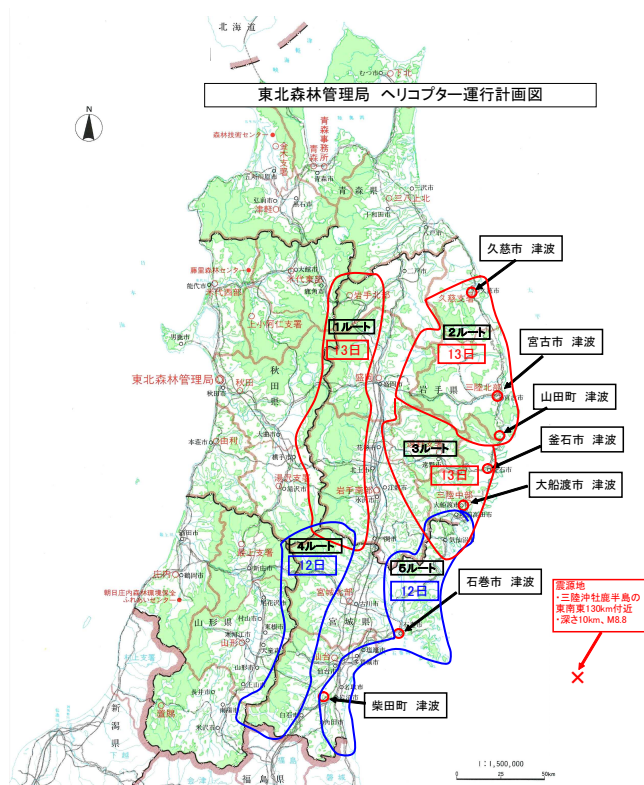
東北森林管理局では、先の岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえ、大規模な自然災害発生時の対応について、マニュアルを定め、慌てずに必要な対応ができるよう準備はしてありました。しかし、職員の安否確認、庁舎・施設の確認、国有林野に起因する災害箇所の把握に向けて、出先の署等と連絡を取ろうと試みましたが、ほとんど連絡が取れない状況でした。通常の情報通信網が破壊され、連絡体制が機能せず、情報収集は困難を極めました。このため、局職員の現地派遣とヘリコプターによる上空からの状況把握を決断しました。また、衛星電話を積極的に活用することにしました。

しかし、連絡手段が衛星電話だけでは思うような情報収集は困難でした。職員の安否確認が夜通し行われました。それでもなお多数の職員の安否が確認できません。テレビでは巨大津波の映像と各地で多くの犠牲者が出ている情報が次々と報道されます。重要な情報源となりました。多くの職員が不安と焦りを感じていたと思います。

12日夕方くらいから庁舎の被害状況も徐々に明らかになり、三陸北部署、三陸中部署が津波により被害を受け、職員が避難しているが避難先は不明である等の情報が続々と入ってきます。祈る気持ちです。宮城北部署戸倉の森林官を除き、その他の職員の無事が確認できるまで丸3日以上を要することになりました。

ヘリコプターは翌12日から海岸域および先の内陸地震の激害地を中心に飛行し、上空から被災状況を確認します。また、三陸北部署、三陸中部署は12日、宮城北部署は13日に局職員が合流し、局との連絡体制が強化できました。現地から入ってくる職員や庁舎・宿舍の被災状況も悲惨を極めていましたが、地域全体が被災し、そのすべての方々が、混乱し不安と寒さに震えている状況が伝わってきました。

自分たちのことだけやっているわけにはいかないと強く思いました。



(2) 職員の安否確認

職員の安否確認は思いのほか困難でした。双方向で電話による連絡ができなため、宮城北部署戸倉森林事務所の森林官一名を除き丸3日以上を要することになりました。

森林官からの連絡を待ちます。そういう中、14日夕方に仙台の自衛隊病院から「戸倉森林官の奥様をヘリで救出した。応急手当は完了したので迎えに来ていただきたい」との

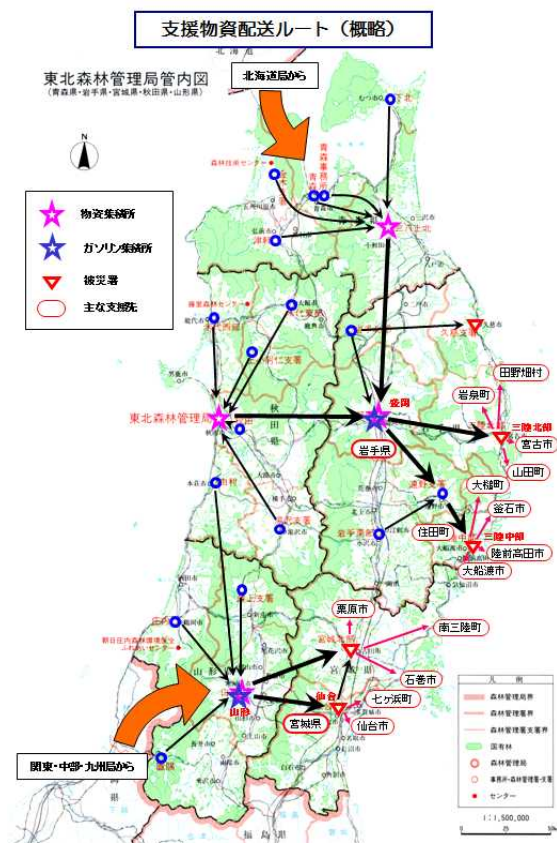
連絡がありました。すぐに仙台署長に連絡し、奥様を迎えに行くこととなりました。奥様と合流し、そこで森林官の行方について、お子様とともに津波に流されたと知らされたのでした。森林官の捜索先は、避難所のほかに遺体安置所も追加され、3月18日に森林官、同20日に森林官の長女が残念な姿で発見されました。次女のお子様については未だに発見されておりません。

(3) 被災署の機能確保と^{へいたん}兵站線の整備

津波で被災した三陸北部署、三陸中部署や各森林事務所等は、その機能を確保するために努力します。しかしながら、職員自身もそれぞれ被災し、怪我を負っている者もいます。国有林に係る被害状況の把握ができません。署等からは機能確保のための燃料、食糧を至急送るようとの要請が局対策本部に寄せられました。

特に、ガソリンについては被災署ではほとんど枯渇し、市内でも確保できない状況となっていました。足が確保できなければ、現場はほとんど機能しません。局対策本部では、局保有のガソリンを被災各署に配送する準備にかかります。また、被災していない管内の全署に対し、ガソリンを確保し、被災署に送るよう指示しました。また、ガソリンを送るための携行缶も調達すべく奔走しました。

一方で、ガソリン等必要物資の効率的輸送を図るための兵站線を決定し、青森方面からは三八上北森林管理署を中継基地とし三陸北部署へ至る北部ルート、秋田方面からは盛岡署、遠野支署を中継基地とし三陸中部署へ至る中央ルート、山形方面からは山形署を中継基地として宮城県へ至る南部ルートを確認しました。この兵站線図は対策本部の置かれている局長室に貼られ、この図を基に物資輸送計画が決定され、被災署の機能確保が徐々に進むこととなりました。



兵站線の確保、署機能の回復と同時に、被災した沿岸域の方々の切迫した状況も伝わってきました。

兵站線は、その後の民生支援物資の輸送に大きく機能することになります。

3. 避難所への支援と支援チームの設置

(1) 避難所への支援開始

テレビ等からは、逃げ延びた方々や救出された方々が、被災を免れた学校、公民館等に避難している模様が報道されます。しかし、これらは大きな町の情報ばかりでした。被災

署等からの情報では、沿岸域ほぼすべてが壊滅状態にあり、小さな集落では停電した中で寒さに震えて避難しているとの情報がありました。岩手県から宮城県北部に至る三陸海岸には国有林が各地に存在しており、森林事務所が置かれています。国有林を支えてきていただいた沿岸域の多くの方々が被災し、各市町村に設置された避難所に避難しておられる。これら避難所に遠い方々は、かろうじて破壊を免れた各集落の寺院や集会所に避難している方々を横目に、事務所や国有林の被害状況を確認しているだけという訳にはいかない。彼らのためにできることはしなければならない。

署機能確保のために送った燃料、食糧等の物資をこれら避難所へも届けようと決断し、避難所への支援が開始されました。

県庁に設置された災害対策本部には、各地区の避難所がリストアップされていました。自衛隊等からの救援物資がリストアップされている避難所に少しずつ届けられます。当初はこれらのリストアップされている避難所へ支援物資を届ければ、リストにない小さな集落の避難所へも届くものと思っていました。我々が届けた支援物資は、避難所の方々からは非常に感謝されました。しかし、リストにない小さな避難所には救援物資はほとんど届いていないことがわかりました。小さな集落にも避難所があることはわかっていたようですが、具体的にどこにあるのかが把握されていなかったのです。全員が被災者であり、手一杯の状況ですからやむを得ません。また、輸送するための燃料すらないのです。現地の職員からの情報では、暗い中で集会所外に焚き火の明かりが見え、そこにも避難された方々がいらっしゃるようだとのことでした。雪が降り、余震とそれに伴う津波警報が何度も発表されている中でした。

局災害対策本部からは、とにかく支援物資を車に積んでリストにない小さな避難所へも供給するように。どこに避難所があるのかは現地の方々に聞きながら探すように、後はそれぞれ現地の判断に任せる。また、どのような物資が必要か局へ連絡するように、と指示しました。

（２）局災害対策支援チームの設置

このような指示を出すとともに、局災害対策本部の下に「災害対策支援チーム」を設置しました。局業務としての災害対応の他に、これと併せて民生支援活動を効率的、組織的に実施するための特別チームを３月１５日に編成しました。

また、この翌日の１６日には、岩手、宮城、青森の各県庁に設置された災害対策本部に局職員を派遣し、県や国の関係機関と一体となって災害対応に当たる体制を確保しました。

被災地域への民生支援は、現地の森林管理署からの情報と、各県災害対策本部へ派遣した職員からの情報を基に支援計画を作り、調達、輸送業務を遂行することになりました。

物資調達および輸送業務は、局管内すべての署等が参画して行われました。また、この活動を支援しようと、関係団体の協力も得ることができ、苦労は多かったのですが、この



プロジェクトは狙い通り機能しはじめました。北海道局、九州局をはじめ各局や全国の関係団体から寄せられる支援物資も、各県の災害対策本部経由と職員直送とに振り分けられ、兵站3ルートを経由して被災地へ届けられるようになったのです。

(3) ストーブ

平成23年の3月の東北は例年にない寒さでした。特に太平洋側は震災以降も寒い日が続き、海沿いといえども降雪が続いていました。被災地へ派遣した職員からは、「至急暖房器具と灯油を手配してほしい。電源が確保できないため、ファンヒーターではダメだ」との連絡がありました。支援チームでは、この連絡を受け、反射式ストーブ等電源の不要な暖房器具を調達して現地に届けることとし、各署に可能な限り調達するように電話で要請しました。この要請を受け、各署ではストーブをかき集めます。森林事務所へも連絡し、現場の作業小屋で今まさに使用しているストーブを消し、冷えるのを待って中継基地となる署へ届けてくれた署もありました。東北では、灯油はだいたいストックしてあるため、これも灯油タンクに詰めて集められ、中継基地を経由し、翌日には直接避難所等へ届けられました。

しかし、全然足りません。また、被災地では燃料となる灯油も確保できません。各署から集めた暖房器具の中に、薪ストーブがあったことを思い出しました。そこで、現場の小屋等でよく使用している薪を燃料とするブリキ等でできたストーブを調達し届けることとしたのです。これならば、暖房だけでなく調理にも使用可能です。また、薪は、瓦礫や裏山から調達することも可能です。このストーブは、最近あまり見かけなくなったのですが、新潟にこれを製造販売している会社があることが判明し、すぐにその会社へ電話。とりあえずストーブおよび煙突一式100セットを確保しました。翌朝までにそろえておくとの返事でした。



ところが、新潟ではトラックが確保できず、被災地だけでなく中継署である山形へも届けることができないというのです。取りに来てほしいと。災害対応を優先するため、正式な支援物資調達ルートからの依頼でなければ、トラック協会申し合わせで動かすことができないことになっているらしいのです。林野庁本庁へも相談し、何とかならないか協会へかけ合ってもらったのですが、なかなか難しく、秋田林業土木協会へ相談したところ、山形県内で大型トラックを保有する会員がいることがわかり、夜の八時ごろでしたが、明日新潟に確保してあるストーブを山形まで運搬することができないか相談しました。二つ返事で了解いただいたばかりでなく、今夜のうちに新潟までトラックを持ち込み、明日中に現地に届けるようやってみるとのこと。頭が下がりました。

ところが、新潟ではトラックが確保できず、被災地だけでなく中継署である山形へも届けることができないというのです。取りに来てほしいと。災害対応を優先するため、正式な支援物資調達ルートからの依頼でなければ、トラック協会申し合わせで動かすことができないことになっているらしいのです。林野庁本庁へも相談し、何とかならないか協会へかけ合ってもらったのですが、なかなか難しく、秋田林業土木協会へ相談したところ、山形県内で大型トラックを保有する会員がいることがわかり、夜の八時ごろでしたが、明日新潟に確保してあるストーブを山形まで運搬することができないか相談しました。二つ返事で了解いただいたばかりでなく、今夜のうちに新潟までトラックを持ち込み、明日中に現地に届けるようやってみるとのこと。頭が下がりました。

この薪ストーブと併せて必要なのは薪です。すぐに使いたいだろうと思い、薪もセットで届けることとし、これは岩手の森林組合から調達することとしました。100台の薪ストーブと薪は中継署を経由し、ほぼ2日間で各避難所に配送され、到着してすぐに組み立てられ、暖と温かな食事の提供に役立ちました。

ストーブと併せて、薪を作ったり、瓦礫を片付け被災者を捜索するために必要というこ

とで、各署で保有するチェーンソー、発見されたご遺体を運ぶためのブルーシート、避難所の照明等に必要なポータブル発電機も届けています。

このストーブ調達に当たって、現場で使っているストーブの火をすぐに消し、薪もいるだろうと、薪を丁寧に束ね現地へ送るよう手配してくれた話を聞いたとき、さすが「国有林職員」と思いました。山を仕事の間とし、自然災害や山火事発生時には当然のこととして一致して対処する。山を越えた太平洋側で起きていることも、自分のこととして考え、一生懸命になってくれる。この気持ちで東北局は一枚岩になっているのだと実感したときでした。

（４）消火器具

地震と津波により各地で火災が発生していました。一部は近くの山林に延焼し山火事となっていました。山田町では２日ほど燃えて消えましたが、東北の太平洋側は３月から５月は山火事危険期です。消防車も流され、消防団の倉庫も多数被災しています。

当方が届けた薪ストーブや各地の焚き火から火の粉等が飛び、火災の危険も高まっているものと思われます。地元消防団から、「山火事等が発生した場合、消火もできない。森林管理署なら山火事消火用の機材があるはず。貸してもらえないか」との要請がありました。

この要請も、すぐに局対策本部に上がり、貸し出し可能な消火機材を把握し、これも兵站３ルートを使い、すぐに山田町の山火事現場をはじめ各地へ届けられました。

幸い、その後大きな山火事もなく、大々的に使用されずに済みましたが、被災地域の安心確保に一役買うことができました。

（５）避難所で使う間仕切り

避難所生活は、仮設住宅ができるまで約半年間続くだろうといわれていました。避難所の生活が少しでも心安らぐようにできないか。そう考え、秋田で作られている杉合板を活用し、間仕切りが作れないか検討しました。

秋田プライウッドに相談すると、「十分ストックはある。仮設住宅で使用される合板は薄いカラー合板が主体で、当社で保有している合板を使用しても大きな支障はない」とのこと。

しかし、合板を用いて仕切を作ることは可能と思われたのですが、これを避難所に提供するとなると板だけ送るわけには行かない。現地で組み立てでき、安全に使用できるよう設計しておかなければならないと気づきました。合板材で間仕切りを作ることを相談するなら、テレビや舞台のセットを専門に行っている業者の方に相談してみようと、電話帳で舞台装置関係の会社を調べ、片っ端から電話してみました。が、わからない、できないの回答ばかりでした。

こうなれば、木造施設の設計をしている方に相談しようと、秋田県庁に相談したところ、日頃、木造建築物の普及に取り組んでいる設計者の方を紹介いただきました。更に、秋田県庁としてもこのプロジェクトに協力するとのこと。こうして、すぐに設計に取り掛かり、合板に枠材を貼り付け、これを連結し、角材等で補強する自立式の間仕切りが考案されました。

折りしも間仕切りの設計が終了した3月20日頃、南三陸町の被災者の方々が、栗原市が用意した避難所に移動することとなるとの情報を得ました。栗原市長に相談したところ、先の内陸地震でも避難所生活が長引き、プライバシー確保のための対策は必要と賛同いただき、南三陸町の被災者の方々の到着前に栗原市の避難所の受け入れ環境の整備を行うこととしました。

秋田県庁と相談しながら、間仕切りキットを秋田市内で作成。作成にはボランティアの協力を求める、現地搬送の相談、現地での組み立ても秋田からの応援と現地のボランティアの協力を求めることとし、すぐに進めることになりました。幸い、多くのボランティアの方々の協力を得て、南三陸町の方々が栗原市の避難所に入る前に受け入れ環境を整えることができました。



4. 国有林材の供給

(1) 仮設住宅に必要な杭丸太の供給

震災直後から、被災者用の仮設住宅の確保が課題となっていました。何万戸といった膨大な仮設住宅がすぐに必要。大至急その準備にかからなければならないということでした。国有林に求められるのは、仮設住宅用地の提供、仮設住宅用資材の提供の二点でした。

仮設住宅用地については、すぐに候補地探しが行われ、リストが県の災害対策本部に送られました。

一方、仮設住宅用資材については、合板等の資材が確保できないなど、マスコミでは大騒ぎをしていました。早速、仮設住宅の仕様を林野庁や岩手県庁等に問い合わせし、国有林で提供可能な、しかも、すぐに必要とされる仮設住宅用土台杭丸太の供給にかかることとしました。国有林から適木を探し出して、伐採し、供給していくことは、東北の山々が雪に覆われている中では困難でした。しかし、雪解け後に販売する予定の小径木が山土場にあるはず。各署に連絡し、かき集めることとしました。東北各地の杭丸太加工工場には、すでに仮設住宅メーカーから注文が入り始めていましたが、原料となる木材が圧倒的に不足している状況でした。小径木が置かれている山土場まで除雪を行い、杭丸太加工工場へ緊急輸送することとし、3月20日には国有林で生産された小径木を満載した第一便が杭丸太加工工場へ出発しました。膨大な数量の杭丸太が仮設住宅で使用されましたが、不足することなく供給できたのでした。

(2) 養殖いかだ用丸太の供給

三陸沿岸は、牡蠣、ホタテ、わかめの養殖が盛んに行われています。しかし、今回の津波で、これら養殖施設はほぼ壊滅状態となりました。漁船も、三陸海岸では八割以上が流され、破壊されてしまいました。養殖業を営んでおられた方々は、震災直後から湾内の破壊された養殖いかだを撤去し、湾内に沈んだ船やロープ、瓦礫を取り除く作業を行っておられました。何とか一部でも夏までに牡蠣筏を設置したいと養殖業の復興に取り組んでい

ました。農水省も水産庁の復興対策事業に養殖業の再建のための事業を補正予算に盛り込んでいました。

かつて私は旧緑資源機構に出向していたとき、分収林で生産される間伐材を牡蠣やホタテの養殖筏に供給した経験があったことから、今回被災した筏の復興に大量の丸太が必要になるだろうと予想していました。早速、漁協や養殖業者の動向を調査したところ、水産庁の補助事業を活用し養殖筏を復旧したいとの情報を得ました。しかし、復旧に当たっては、プラスチック製の筏キットを予定しているとのこと。以前の丸太とフロートの筏は使いたいのだが事業費の下限に抵触してしまい使えないのだと言う。規模を大きくし、下限にかからないように工夫できないのか。丸太の供給は責任を持って行方。岩手県森林組合連合会、岩手県林務部と一緒に調整を進めました。この結果、県漁連と県森連が連携して筏資材のマッチングを行っていくこととなり、原材料となる丸太は国有林と各森林組合、森林農地整備センター、県が責任を持って供給していくこととなったのでした。



このような経緯で、平成23年6月から養殖筏用丸太の供給プロジェクトがスタートすることになったのでした。国有林では養殖筏に適した丸太（末口8センチ以上、長さ10メートルの直材）が採材できる林分を探し出し、伐採適期の秋以降に生産を開始できるよう準備にかかりました。12月には筏に適した丸太が、現場から養殖業者の方々が待っている漁港に直送され始めたのでした。現在も、養殖筏の製作は多くのボランティアの方々の協力を得ながら進められており、また、すでに設置された筏からはまだまだ僅かではありますが牡蠣やワカメが出荷されるところまで復興してきました。

5. 国有林の職員

現場で使っているストーブを消し、薪までセットして被災地へ届くようにした現場職員。震災後すぐに被災した署等に応援に行き、泊まるどころもなく車の中で夜を明かしがんだ職員。自ら被災しながらも、職員の捜索や署の機能確保に奔走した職員。被災地へ送る食糧やガソリンを調達するため市内を探し回った職員。

今回の震災後の様々な対応は、大きな災害の中で、その役割は小さかったかもしれませんが、しかし、東北局の全職員が気持ちを一つにして、東北局としてやれることはすべてやろうと、歯をくいしばって全員で取り組んできたものです。職員一人一人が真剣でした。互いに信頼していました。そうすると、現場力が大いに発揮できるようになったのでした。同時に様々なプロジェクトを進めなければなりません。どれも緊急を要します。一つの気

持ちと信頼の上に成り立つ現場力が発揮され、困難な中でも少しずつ様々なプロジェクトが進んでいったと思っています。

あらためて、うちの職場はすごいと思いました。国有林の職員でいることを誇りに思いました。

6. 終わりに

震災後、何度も被災地に足を運びました。被災した住宅、工場、内陸部まで流され横転している船、大量の瓦礫。基礎しか残っていない住宅と供えられた花。つらい光景で、胸が締め付けられました。

そんな中で、津波に破壊され、瓦礫となった我が家を片付けている家族が目に入ってきました。お父さん、お母さん、中学生と高校生くらいの息子と娘。皆が笑顔でした。瓦礫の中から使える家財や大切なものを探し、バケツの水で洗っているのです。みんな笑顔でした。

被災した皆が笑顔になって、再び生活ができるようにしなければならない。さんざん泣いて、ようやく束の間の笑顔となったこの子らがこれ以上涙しないように、希望が持てる地域になるように、全力で取り組まなければならないと思いました。

今も、多くの人たちが災害の真っ只中に置かれています。しかし、復興に向けて進んでいます。国有林、林野庁の職員、政府の職員として可能な限り全力で取り組まなければならないと今も思い続けています。

震災以降、多くの方々から励まされました。皆川長官からも、直接電話をいただき、「大変だと思うが、頼むよ。」と励まされました。各地から、被災地へと支援物資を預けられました。以前、九州局に勤務していたときにお世話になった民間の方々からも支援物資が大量に送られてきました。

本当にありがたく思いました。

まだまだ復興に向けてなすべきことは山積しています。海岸林や防潮堤の整備もこれからです。バランスを崩した木材需給の回復。更には、森林・林業再生プランの実現を通じ、東北の林業・木材産業のステップアップ。

今後とも、職員一丸となって取り組んでまいります。

今回の震災対応では、東北森林管理局のすべての職員が公務員としての自覚を忘れず、復旧・復興や地域支援に立派に取り組みました。

これは、地域を拠点とし、様々な自然の猛威から地域を守り、地域のためにに何ができるか、地域は何を求めているか絶えず考えてきた私たち国有林野事業職員の魂の現れと思っています。

当時の気持ちを忘れず震災からの復旧、復興に引き続き職員一丸となって取り組んで行きたいと思います。

終わりに、東日本大震災で被災された皆様に改めてお見舞い申し上げるとともに、不幸にして殉職された宮城北部森林管理署戸倉森林官と亡くなられたご家族に謹んで哀悼の意を表します。

ご静聴、ありがとうございました。